

報道関係者各位

平成 23 年 2 月 16 日

【照会先】

職業安定局派遣・有期労働対策部
若年者雇用対策室

室長 久知良 俊二 (内線 5862)

室長補佐 仙田 亮 (内線 5691)

(代表電話) 03-5253-1111

(直通電話) 03-3597-0331

平成 24 年 3 月卒の新規学校卒業予定者の採用枠拡大等を要請しました
～計 247 団体に厚生労働、文部科学、経済産業の 3 大臣連名で要請～

大学生等の就職活動が依然、厳しいことから（別添 1 参照）、細川律夫厚生労働大臣は本日、高木義明文部科学大臣、海江田万里経済産業大臣との連名で、主要経済団体、業界団体計 247 団体に対し、

- ① 平成 24 年 3 月卒の新規学校卒業予定者のための採用枠の拡大
- ② 卒業後 3 年以内の既卒者に対する新卒枠での応募受付
- ③ 学事日程に配慮した採用活動の実施
- ④ 平成 23 年 3 月卒の未内定者のための追加求人の提出

を求める要請書を送付することとしました（別添 2 参照）。

さらに、47 都道府県労働局及び新卒応援ハローワーク等からも、主要企業や公的企業等に対して本要請書を送付するなど、新卒者等の採用枠の拡大等について働きかけを行ってまいります。

厚生労働省はこれまでも、就職活動で困っている学生などに、各地の「新卒応援ハローワーク」等に配置している「ジョブサポーター」が相談に乗り、的確な助言や支援を行うよう努めております。その結果、

- ・新卒応援ハローワークには延べ 124,800 人が来所、12,545 人の就職が決定（平成 22 年 9 月 24 日～平成 23 年 1 月末）
- ・ジョブサポーターの支援により 25,140 人の就職が決定（平成 22 年 9 月～平成 23 年 1 月末）

しています（別添 3 参照）。

さらに、文部科学省及び経済産業省との連携による「卒業前最後の集中支援」により、すでに延べ 27,390 人（平成 23 年 1 月 18 日～2 月 6 日）に対しジョブサポーター一等が電話連絡を行うとともに、特例的に拡充した奨励金を活用する求人を新たに 52,981 人分（平成 23 年 2 月 6 日現在）確保するなど、取組が進んでいます（別添 4 参照）。

今後も、一人でも多くの新卒者の皆様が就職できるよう取り組んでいきます。

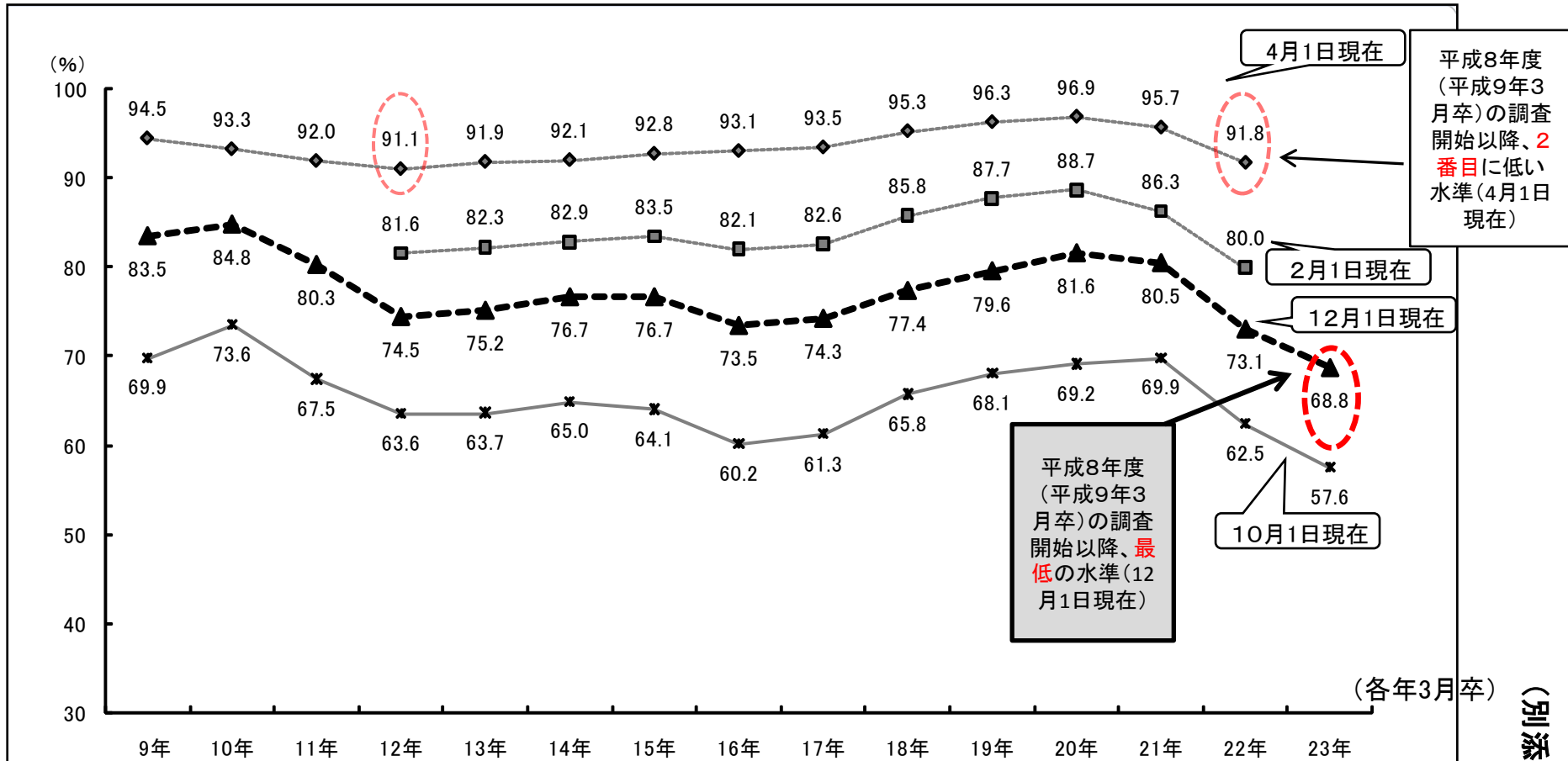
なお、本要請については、文部科学省及び経済産業省でも同日付けで発表しております。

新規大学卒業者の就職状況の推移

○ 今春の新規大卒者の就職環境は、厳しい状況（12月1日現在）。

- ・ 就職内定率は68.8%。前年同期差は4.3ポイント減。
- ・ 就職内定者数は27万9千人（前年同期比7.6%減）

※ 文部科学省「学校基本調査」（速報値）から推計した卒業予定者数に本調査結果（就職希望率、就職内定率）を乗じて推計した数値



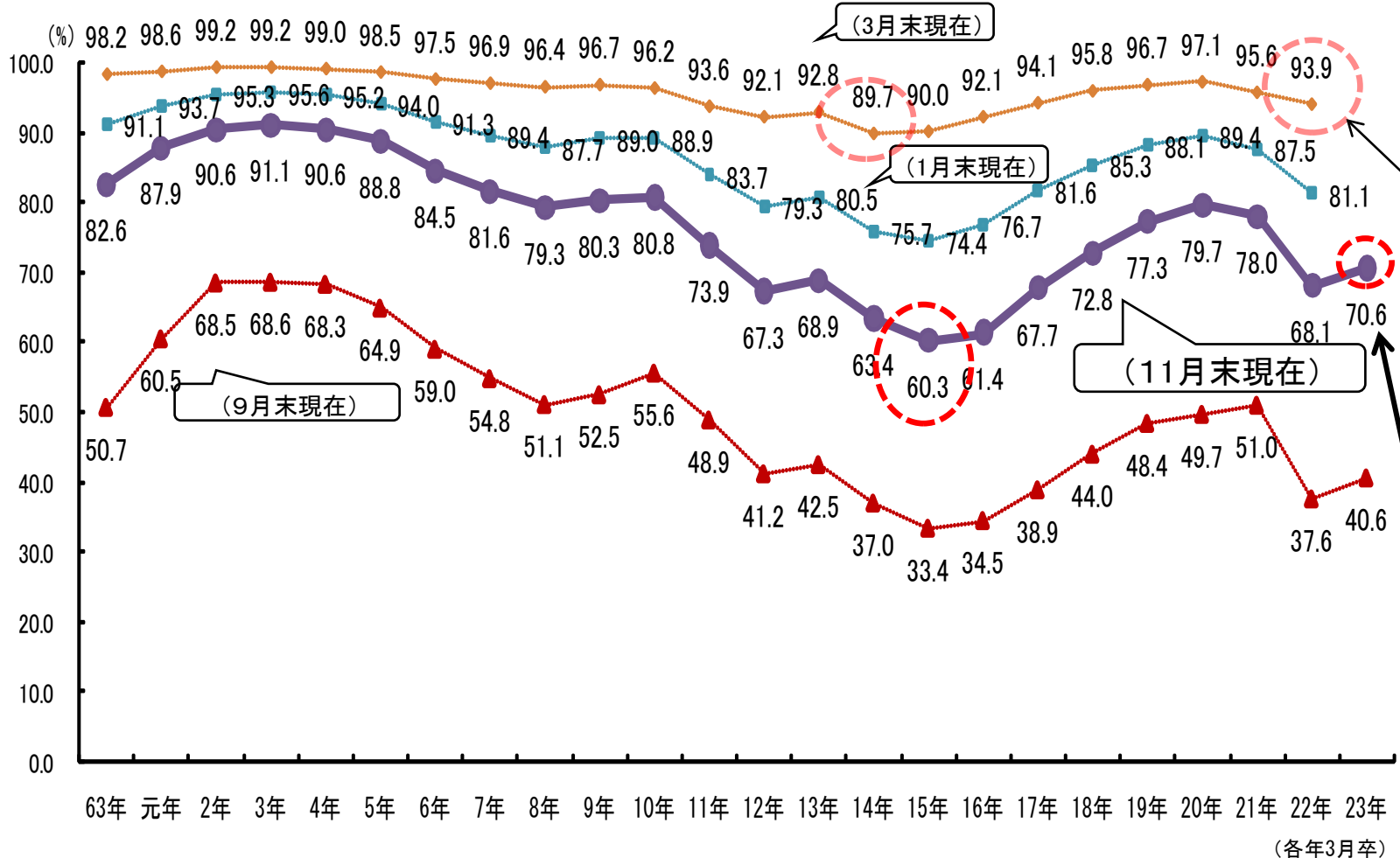
(資料出所)「大学等卒業予定者就職内定状況調査」(厚生労働省・文部科学省)

(注)内定率とは、就職希望者に占める内定取得者の割合。

(別添1)

新規高校卒業者の内定率の推移

- 来春の新規高卒者の就職環境は、厳しい状況（11月末）。
- ・ 就職内定率は70.6%。前年同期差は2.5ポイント上回る。
- ・ 就職内定者数 11万9千人（前年同期比4.4%増）



昭和51年度
(昭和52年
3月卒)の調
査開始以降、
7番目に低
い水準。
過去最低は、
平成14年3
月卒の
89.7%
(3月末)

昭和62年度
(昭和63年
3月卒)の調
査開始以降、
8番目に低
い水準。
過去最低は、
平成15年3
月卒の
60.3%
(11月末)

(資料出所)職業安定業務統計

(注)求職者数とは、学校又は公共職業安定所の紹介を希望する者の数

平成 23 年 2 月 16 日

主要経済団体の長 殿

新規学校卒業予定者等の採用に関する要請書

平成 23 年 3 月卒業の新規学校卒業予定者の就職環境は、大学卒業予定者の就職内定率（平成 22 年 12 月 1 日現在）が 68.8%と過去最低水準となるなど、大変厳しい状況となっています。

政府としては、「新成長戦略」等の実現により、我が国経済の成長を導き、民間企業の雇用創出に向けた環境整備を推進していきたいと考えております。

こうした中、平成 24 年 3 月卒の新規学校卒業予定者等をめぐる就職環境についても、引き続き厳しい状況になることが予想されます。

日本経済を牽引し、社会と地域の発展に貢献されている産業界の皆さまにおかれましては、厳しい経済情勢の中ではありますが、将来にわたる競争力の維持・強化のためにも、今一度採用枠の拡大について御検討いただき、1 人でも多くの新卒者を採用していただくようお願いいたします。

また、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省において、かねてよりお願いしておりました、卒業後 3 年以内の卒業者に対する新卒枠での応募受付について、経済団体や企業におかれては、これまで改善に向けた様々な検討が行われていると承知しております。引き続きの取り組みをお願いいたします。

加えて、学生の学業に支障を及ぼしかねない早期からの採用活動については、各経済団体等から改善に向けた提案がなされておりますが、引き続き学事日程に影響を及ぼさないよう、特段の御検討と御配慮をお願いいたします。

なお、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省は、平成 23 年 3 月卒業の新規学校卒業予定者のうち、未内定者を対象に「卒業前最後の集中支援」に取り組んでいるところです。産業界の皆さまにおかれましても、未内定者のための追加求人について、さらなる御協力をお願いいたします。

貴団体におかれましては、私どもの要請に何卒深い御理解を賜り、傘下団体及び事業主の皆さまにこの趣旨を徹底していただきたく、御協力をお願い申し上げます。

文部科学大臣
(署 名)

厚生労働大臣
(署 名)

経済産業大臣
(署 名)

新規学校卒業者の採用に関する要請先

計 247 団体

板硝子協会	スポーツ健康産業団体連合会
インターネット協会	精糖工業会
映画産業団体連合会	生命保険協会
遠赤外線協会	石炭エネルギーセンター
大手家電流通懇談会	石油化学工業協会
音楽産業・文化振興財団	石油連盟
海外通信・放送コンサルティング協力	セメント協会
家電製品協会	全国観光写真事業協同組合
カメラ映像機器工業会	全国学習塾協会
関西経済連合会	全国学習塾協同組合
関西情報・産業活性化センター	全国求人情報協会
関東ゴルフ会員権取引業協同組合	全国共済農業協同組合連合会
企業情報化協会	全国銀行協会
九州経済連合会	全国建設業協会
共用品推進機構	全国こころの会葬祭事業協同組合
組込みシステム技術協会	全国商工会連合会
経済同友会	全国商工団体連合会
結婚相手紹介サービス協会	全国商店街振興組合連合会
国際アイティ財団	全国信用金庫協会
国際情報化協力センター	全国乗用自動車連合会
コンピュータエンターテインメント協会	全国セレモニー事業協同組合
コンピュータ教育開発センター	全国ソフトウェア協同組合連合会
コンピュータソフトウェア協会	全国地域情報産業団体連合会 (ANIA)
写真感光材料工業会	全国地方銀行協会
出版文化産業振興財団	全国中小企業団体中央会
信託協会	全国鉄鋼販売業連合会
新日本スーパーマーケット協会	全国電機商業組合連合会
情報サービス産業協会	全国農業協同組合中央会
情報通信ネットワーク産業協会	全国農業協同組合連合会
新金属協会	全国民営職業紹介事業協会
人工知能研究振興財団	全国木工機械工業会

全国労働金庫協会	日本化学繊維協会
全日本紙製品工業組合	日本ガス協会
全日本冠婚葬祭互助協会	日本硝子製品工業会
全日本航空事業連合会	日本機械工業連合会
全日本広告連盟	日本記録メディア工業会
全日本葬祭業協同組合連合会	日本クレジット協会
全日本鍛造協会	日本経済団体連合会
全日本遊園施設協会	日本計量機器工業連合会
全日本ゴルフ練習場連盟	日本絹人織織物工業連合会
全日本トラック協会	日本建設機械工業会
ソフトウェア情報センター	日本港運協会
タングステン・モリブデン工業会	日本光学工業協会
第二地方銀行協会	日本航空宇宙工業会
大日本水産会	日本鉱業協会
中部経済連合会	日本工作機械工業会
超音波工業会	日本工作機器工業会
電気機能材料工業会	日本広告業協会
電気事業連合会	日本ゴム工業会
電気硝子工業会	日本ゴルフトーナメント振興協会
電気通信協会	日本ゴルフ場事業協会
電機・電子・情報通信産業経営者連盟	日本コンピュータシステム販売店協会
電子情報技術産業協会	日本サッシ協会
電線工業経営者連盟	日本産業機械工業会
電池工業会	日本産業訓練協会
電波技術協会	日本産業車両協会
東北経済連合会	日本写真館協会
特殊鋼倶楽部	日本酒造組合中央会
西日本遊園地協会	日本出版協会
日本アルミニウム協会	日本出版取次協会
日本イベント産業振興協会	日本証券業協会
日本医療機器産業連合会	日本商工会議所
日本印刷産業連合会	日本商品先物取引協会
日本運搬車両機器協会	日本照明器具工業会
日本エステティック振興協議会	日本食品機械工業会
日本オーディオ協会	日本食糧協会
日本化学工業協会	日本ショッピングセンター協会

日本伸銅協会	日本中小企業団体連盟
日本新聞協会	日本鉄鋼連盟
日本新聞販売協会	日本鉄塔協会
日本自家用自動車管理業協会	日本鉄道車輛工業会
日本自動車機械工具協会	日本テニス事業協会
日本自動車工業会	日本展示会協会
日本自動車車体工業会	日本ディスプレイ業団体連合会
日本自動車タイヤ協会	日本データ通信協会
日本自動車販売協会連合会	日本電化協会
日本自動車部品工業会	日本電機工業会
日本情報技術取引所	日本電気計測器工業会
日本情報システム・ユーザー協会	日本電気制御機器工業会
日本情報処理開発協会	日本電球工業会
日本人材派遣協会	日本電子回路工業会
日本水晶デバイス工業会	日本電子部品信頼性センター
日本スーパーマーケット協会	日本電線工業会
日本スバ協会	日本陶業連盟
日本スバ振興協会	日本時計協会
日本製缶協会	日本ドライブイン協会
日本製紙連合会	日本ねじ工業協会
日本生産技能労務協会	日本ネットワークインフォメーションセンター
日本製薬団体連合会	日本農業機械工業会
日本船主協会	日本配線器具工業会
日本染色協会	日本配電制御システム工業会
日本専門店会連盟	日本歯車工業会
日本専門店協会	日本発毛促進協会
日本繊維機械協会	日本半導体製造装置協会
日本繊維産業連盟	日本バス協会
日本全身美容協会	日本バンケット事業協同組合
日本倉庫協会	日本パブリックゴルフ場事業協会
日本ソフトウェア産業協会	日本百貨店協会
日本損害保険協会	日本肥料アンモニア協会
日本造船工業会	日本ファインセラミックス協会
日本チェーンストア協会	日本フィットネス産業協会
日本チェーンドラッグストア協会	日本福祉用具・生活支援用具協会
日本チタン協会	日本フランチャイズチェーン協会

日本フルードパワー工業会

日本ブライダル事業振興協会

日本分析機器工業会

日本ベアリング工業会

日本包装機械工業会

日本縫製機械工業会

日本ホテル協会

日本翻訳連盟

日本貿易会

日本紡績協会

日本ボウリング場協会

日本ボウリング場事業協同組合

日本ボランティア・チェーン協会

日本マグネシウム協会

日本民営鉄道協会

日本民間放送連盟

日本綿スフ織物工業連合会

日本メンテナンス工業会

日本毛髪業協会

日本洋酒酒造組合

日本羊毛紡績会

日本リゾートクラブ協会

日本旅行業協会

日本冷凍空調工業会

日本冷凍空調設備工業連合会

日本ロボット工業会

ニューメディア開発協会

ハイパーネットワーク社会研究所

日本半導体ベンチャー協会

光産業技術振興協会

東日本遊園地協会

ビール酒造組合

ビジネス機械・情報システム産業協会

普通鋼電炉工業会

不動産協会

プレハブ建築協会

民間語学教育事業者協議会

リース事業協会

レジャー・スポーツダイビング産業協会

ASP・SaaS・クラウドコンソーシアム

ITコーディネータ協会

ハローワークで新卒者の就職支援を進めています！

ハローワークにおいては、「経済対策」（平成22年9月10日閣議決定）及び「緊急総合経済対策」（平成22年10月8日閣議決定）に基づき、新卒者支援を進めています。

～新卒者（就職活動中の学生・既卒者）への支援を充実しました～

○全都道府県にワンストップで新卒者を支援する「新卒応援ハローワーク」を設置

全都道府県に、就職活動中の学生・既卒者の皆様が利用しやすい専門のハローワークとして、平成22年9月24日から「新卒応援ハローワーク」（平成23年2月14日現在56カ所）を設置しました。お気軽にご利用ください。

**【実績】 のべ124,800人（1月は35,068人）が利用、
12,545人（1月は5,012人）が就職決定（いずれも平成22年9月24日～23年1月末）**

（主な支援メニュー）

- ・全国ネットワークによる豊富な求人情報の提供、職業紹介、中小企業とのマッチング、求人開拓、就職活動に役立つ各種セミナー
- ・就職までの一貫した担当者制による個別支援（求人情報の提供、就職活動の進め方、エントリーシートの添削、面接指導等）
- ・臨床心理士による心理的サポート

※ 新卒応援ハローワークの所在地・連絡先はこちら→ <http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/05.html>

○「ジョブサポーター」の倍増によるきめ細かな支援

「大卒・高卒就職ジョブサポーター」を倍増（928人→1,753人（経済対策（平成22年9月10日））→2,003人（緊急総合経済対策（平成22年10月8日））し、きめ細かな支援を行っています。

**【実績】 25,140人（平成22年9月～23年1月末。1月は9,250人）の就職が決定、
39,959人（平成22年10月～23年1月末。1月は12,161人）の求人を開拓**

（大卒就職ジョブサポーターの支援内容）

大学等と連携した出張相談・就職支援セミナー、新卒応援ハローワークにおいて就職活動中の学生・既卒者への個別支援（エントリーシートの作成相談、面接指導、応募先の選定など）及び求人開拓等を実施

（高卒就職ジョブサポーターの支援内容）

学校と密接に連携し、求人情報の提供、職業適性検査や各種ガイダンス・セミナー、求人開拓、未内定者に対する一貫した個別支援（職業相談、応募先の選定、面接指導等）等を実施



（別添3）

※実績は速報値

～3年以内の既卒者の新卒扱いの普及に取り組んでいます～

○「青少年雇用機会確保指針」を改正しました（「卒業後3年間は新卒扱い」を明記）

雇用対策法に基づく「青少年雇用機会確保指針」（※1）を改正（平成22年11月15日）し、事業主が取り組むべき措置として、学校等を卒業後少なくとも3年間は新卒として応募できるようにすることを盛り込み、厚生労働大臣より主要な経済団体等に協力を要請しました（※2）。また、労働局・ハローワークにおいても事業主の皆様への周知を進めていきます。

※1 雇用対策法第7条において事業主の努力義務として、「青少年の雇用機会の確保」が定められています。事業主が具体的に取り組むべき事項を定めたものが「青少年雇用機会確保指針」です。

※2 平成22年11月15日に245団体に厚生労働大臣より要請書を送付

（要請書全文：<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000wga1-img/2r9852000000wgut.pdf>）

○3年以内の既卒者を採用する企業への奨励金を創設しました

卒業後3年以内の既卒者を採用する事業主を支援するために、平成22年9月24日にこれらの方を採用する事業主への奨励金制度を創設しました。さらに11月26日より長期に育成支援が必要な方への支援を充実させました。**【実績】 7,765人が雇用開始（平成22年9月24日～平成23年2月6日）**

①3年以内の既卒者を対象にトライアル雇用を行う企業への奨励金（「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」）

卒業後3年以内の既卒者（高校・大学等が対象）を正規雇用へ向けて育成するため、まずは有期で雇用し、その後正規雇用へ移行させる事業主に対し、ハローワークにおいて支給。（平成22年9月24日～）【有期雇用（原則3か月）1人月10万円、正規雇用から3か月経過後に50万円】

対象求人数 212,910人 トライアル雇用開始者数 7,123人 （平成22年9月24日～平成23年2月6日）

②長期に育成支援が必要な3年以内の既卒者を対象にトライアル雇用を行う企業への奨励金（「既卒者育成支援奨励金」）

長期の育成支援が必要な既卒者（高校・大学等が対象）を有期雇用し、育成のうえ正規雇用に移行させる成長分野（健康、環境分野及び関連するものづくり分野）の中小企業の事業主に対し、ハローワークにおいて支給。（平成22年11月26日～）【①に加え、有期雇用期間を原則3か月のOFF-JT期間を含む原則6か月に延長。さらにOFF-JT期間は各月5万円を上限に教育訓練経費の実費を上乗せ】

③新卒扱いで3年以内の既卒者を採用する企業への奨励金（「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」）

卒業後3年以内の既卒者（大学等が対象）も応募可能な新卒求人を出し、既卒者を正規雇用する事業主に対し、ハローワークにおいて支給。（平成22年9月24日～）【正規雇用から6か月経過後に100万円、1事業所1回限り】

対象求人数 27,425人 採用者数 642人 （平成22年9月24日～平成23年2月6日）



「卒業前最後の集中支援」の取組状況

新規大学卒業予定者等の就職環境が非常に厳しいことを踏まえ、厚生労働省、文部科学省、経済産業省は、1人でも多くの方が卒業までに就職できるよう、未内定者を対象に「卒業前最後の集中支援」を実施します。

【未内定者支援の課題】

- ①未内定者は既卒者と違い、企業が採用するインセンティブがない
- ②誰にも相談できず孤立・就活戦線の中心が3年生に移行
- ③学生が「ジョブサポーター」や「新卒応援ハローワーク」を知らない
- ④企業とのマッチングの機会が不足

関係各省の連携による「卒業前最後の集中支援」

既卒者を雇用する事業主への奨励金の未内定者への特例的適用 中小企業団体への最後の活用要請・奨励金を活用した最後の求人開拓

- 「経済対策」等により創設した卒業後3年以内の既卒者を採用した事業主への奨励金を未内定者にも特例的に適用（2月1日より）。ハローワークにおいても、奨励金を活用した求人開拓を徹底

【実績（2月6日現在・速報値）】

52,981人分の求人を確保

- 3年以内の既卒者を対象にトライアル雇用を行う企業への奨励金（「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」）
対象求人数 46,361人（特例適用発表以降の増加分）
- 新卒扱いで3年以内の既卒者を採用する企業への奨励金（「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」）
対象求人数 6,620人（特例適用発表以降の増加分）

※1 平成22年度限りの措置

大学等とジョブサポーターとの情報共有による個別支援の徹底

- 大学等が支援を希望する未内定者を把握し、新卒応援ハローワーク等のジョブサポーターと情報共有

【実績（1月18日～2月6日・速報値）】

ジョブサポーター等による電話連絡者数 延べ27,390人、求人情報提供件数 42,234件

- ※ 1月21日に笠文部科学省大臣政務官から各国公立大学長・短期大学長・高等専門学校長、各都道府県知事、各都道府県教育委員会教育長に対し、新卒応援ハローワーク等に支援を希望する未内定者の情報提供を要請。

民間就職情報サイトを通じたジョブサポーター・新卒応援ハローワーク等の周知

- 主要な民間就職情報サイトに対し、ジョブサポーターや新卒応援ハローワーク等の周知のためのバナー掲載

平成23年1月7日から2月8日までの間に、学生のため民間就職情報サイト（7サイト）等を掲載。

1月7日：「リクナビ2011」（株式会社リクルート）、「マイナビ2011」（株式会社毎日コミュニケーションズ）

1月25日：「日経就職ナビ2011」（株式会社日経HR、株式会社ディスコ）

1月28日：「学情ナビ2011」・「Re就活」（株式会社学情）

2月7日：「[en] 学生の就職情報2011」（エン・ジャパン株式会社）

2月8日：「就活ナビ2011」（株式会社ダイヤモンド・ビックアンドリード）

中小・中堅企業を中心とした就職面接会の追加開催

- 未内定者のマッチング機会を拡げるために、中小・中堅企業を中心とした就職面接会を開催

【実績（2月1日～4月末、開催予定も含む）】

大学生向け 204回（1月より新たに100回追加開催）

高校生向け 127回（1月より新たに49回追加開催）

（開催例）

「平成22年度 第2回新規大卒等合同就職面接会」

開催日：平成23年2月2日、主催：東京労働局・東京新卒応援ハローワーク、東京都、場所：東京国際フォーラム

参加企業数：186社 求人数：1,442人 参加学生数：1,640人